

出水城の縄張りを考える前に

上田 耕

1 出水城と周辺の特徴ある字名(地名図参照)

◆城郭関連字名

・城内・土手・柿山・射留・打越・城ノ坂・大手口・西ノ口・小松ノ口・城ノ坂ノ口・等々

注目字 (旦過(タンカ・タンバ))

旦過=中国の寺院にある。客僧の宿泊場、北九州のタンカ市場とか、
・海陸の接点、内陸交通の要所、古くからの由緒あるお寺がある。
鹿児島県内では、指宿市指宿市(タンバ小学校)、南九州市顚娃町(平タンカ)、出水市で確認

2 出水城縄張りに影響があったと考える歴史についての概要(文献参照)

◆15世紀後半から16世紀前半、薩州家島津実久と相州家伊作家は宗家をめぐって激しい戦いを展開。薩州家は加世田や南薩方面薩摩半島を支配したこともあった。

・薩州家島津実久のあとを継いだ義虎は、島津宗家との関係は良好であった。島津4兄弟の長男島津義久の長女御平を薩州家との和解のしるしとして嫁にしている。

・しかし義虎の長男忠辰(ただとき)は祖父(実久)の血を受け継いで、再び島津宗家に対抗、島津家中を脱して、勝手に豊臣秀吉の直臣になろうと画策するも失敗。

・さらに文禄2(1593)年の朝鮮出兵では、プサン沖に停泊中、病気を理由に船から上陸しなかった。これに秀吉の激怒を買った。出水を改易。(これについては海賊禁止令等々の伏線あり)

・忠辰は小西行長のもとに幽閉。預けられるが、プサン沖の加徳島で死去(誅殺とも詰め腹を切らされるか、説ある)。

・改易後は、出水は直轄地(太閤蔵入地)に。唐津の寺沢広高と宗氏に分割して与える。肥後天草領主の高島新蔵之が代官となる。

・慶長4年島津義弘が慶長の役の業績で出水をもらい、実質宗家のものに。

後、小西行長は関ヶ原の合戦で敗れて徳川家康の命で処刑、忠辰の妻お平と子供は、小西行長に代って熊本にきた加藤清正に島津義久が交渉、お願いしてお平と子供を引き取ることができた。

・薩州島津家忠辰は、なぜ島津家宗家に従わなかったのか。

島津宗家長男義久の娘、お平の子供で、本来の島津家宗家の血統であることからの抵抗であったとも考えられている。

3 縄張り遺構から(縄張図参照)

- ・住吉ヶ城跡と下の曲輪群は数百年経過しているにも拘わらず、空堀や土塁および腰曲輪と見事な遺構が良好な状態。特に巨大な土居がいくつもあるのもこの城の特徴の一つとしてあげられる。

- ・16世紀後半、豊臣秀吉の九州御動座以後に取り入れた防御施設か。出水城内の小松ヶ城跡の下にある不思議な連続した枡形も同じくそうした時期に築かれたと推測されるが今後の検討課題。

4 考古学的遺構・遺物から(写真参照)

- ・補助事業を導入してこれまで数年間にわたり、各曲輪の確認調査を実施している。その結果、掘立て柱の建物跡群や門跡の柱痕など発見されていて、良好な遺構の存在が明らかになってる。中でも小松が城からは門跡と思われる柱跡出土。

- ・各曲輪からは、共伴する青磁・白磁・青花、褐釉陶器、タイ産などの国産陶磁器の優品をはじめ、漳州窯の連弁線刻のある16世紀中期の皿は初めての確認例、それに国内産でも江戸初期薩摩(朝鮮・串木野・堂平)、黒楽茶碗、絵唐津など城の歴史から見ても意義ある出土遺物がある。特に1598年～1601年間の串木野窯産陶器の出土は興味深い。

- ・島津義虎や忠辰父子は、度々京都を訪れ、近衛家とも交わり京文化の導入を進め、裏付ける資料として天正3年～4年出水に近衛前久が泊まっている。各曲輪からは天目碗片や茶入れ、葉茶壺、瓶、それに基石などが出土している。それらの記録を裏付けているようで、興味深い。

- ・注目すべきは県内の山城ではほとんどでない瓦(軒平・軒丸)が各曲輪から少量ながらも出土していること。出土する大部分は糸切りのコビキA

(1580年～1601年)の瓦でその後の鉄線切りコビキBの瓦は少ない。今後出水城のキーワードとなる遺物である。麓から見える場所に瓦ぶきの櫓が聳え立っていたか？

5 歴史的背景から見る出水城跡と今後

- ・薩州島津家の力の源泉の一つが米ノ津港、阿久根港、薩摩川内の京泊、その前の実久支配の時の加世田や坊津などを交易場所とする海外貿易にあった。それを出土陶磁器が裏付けているのも興味深い。

- ・豊臣秀吉の「九州御動座」の際、秀吉の大軍で出水城を威嚇した時、出水の領主島津忠辰は早々に軍門に下ったということや島津宗家に対抗して、宗家に相談なく忠辰が豊臣秀吉の直臣になりたかったことを露わにしていた等々を考えた時に、城に見られる枡形の虎口や小松ヶ城下の連続するL字状の枡形遺構、瓦の発見など、こうした歴史的背景が城に反映されているのではないかと。出水城を象徴する他にない特徴でもある。

- ・忠辰の改易後に豊臣の直轄地、関ヶ原後に島津義弘から加藤清正など徳川勢が攻めてくることも想定して、出水城改修強化の命令がでているが、城のどの部分に反映されているのかなど今後の検討課題。

- ・島津実久から義虎・忠辰、忠清、カタリナ夫人等々歴史秘話を多く含んだ話題性のある出水城、これからの当市の活用とPRに大いに期待できる材料がある。国指定化と文化財地域計画も視野に入れての計画を組み立てる時期では。宗家に対して薩州家が再び蘇ってくるのでは。

■ 史料にみる出水城

【九州御勤座記】天正十五年（1587年）

廿七日

一 薩摩出水^{肥後水}迄^{又ヨリ} 四里

但此所ハ無~~隠名城~~ニ而、嶋津名字惣領ニ薩摩守と云侍相抱候、五千ノ大将・数千間家数在之大庄也。

【本藩地理拾遺集】享保以前（1716年以前）

○和泉城 大手口・小松口・霧降口・西ノ口・桜門・矢倉有

薩摩守用人已来七代至忠辰在城、当地ハ薩摩守用人已来世々傳領之、七代忠辰改易已後為公領、慶長四年朝鮮国軍功之賞候御拝領也而、本田六右衛門地頭被仰付候、同十二年より樺山権左衛門久高地頭、其後山田民部少輔有栄地頭被仰付候、

忠辰改易已後、麓の邊宗對馬守領分と成、朝鮮入已後再御当家ニ拝領、宗家へハ為返地、筑前八代と云所拝領也

【出水記】 坂井立蘇 寛政の終わり～享和年間？（1790年代～1803年）

出水と云えば當所を指し、今の櫻が城を本城とするならん。館の跡は二所に在つて、屋敷々々の跡、小路々々あり。往古~~樺~~城とも云ふ。則樺何某の持城なり。
忠久公領時城主和泉小太夫御孫久八年就征大官ノ御官文二和泉太夫トアリ許付家ヨリ出少和泉元祖御孫長子井口膳太郎兵衛保久其子太郎兵衛則蘇
石衛門兵衛ヨリ四代ノ和泉又太郎久領ノ島松高乙姫川連合
頼時死忠水は四年九月十一日也又忠久トモアリ兄弟ノ内カ
 夫より御當家五代の守護貞久公の舍弟忠氏^{忠久公舍弟薩摩守用久因久成久忠興久忠成忠辰}の亡跡を相続して五代知行す。其後慶長の頃薩州家七代居城し給ひ、
忠其子膳太郎忠政以承出水
ヲ知行スト成置ニ竟エタリ
 春は先づ此城に花を見て千歳の松若榮えたり。夏は木陰を頼み子規を待ちて眠り、秋は隼人の瀬戸に落つる月を惜み、雪に十万石の貢を思ふ。

【薩州出水郡出水 高山大川神社仏閣名所旧跡産物帳】天保十二年（1841年）

○龜城 武本村之内

但 御飯屋元より南引続にて上古樺彈正居城し其後薩州家松夫用久公より七代主又太郎忠辰應永之比より文禄之比迄居城之地にて、麓より惣廻り壹里三町五拾七間、山内に~~水夫屋之城・小松之城・樺之城・住吉ヶ城・弓場城・捨殿之城と申場所所有之、惣名を龜城と唱申候~~

【三国名勝図会】天保十四年（1843年）

○龜城 地頭館の南に接す

武本村にあり、舊記に出水城とあるは、此城なり、往古~~樺~~氏の居城たり、島津薩摩守用久は、義天公の第二子なり、出水郡に封ぜられて、當城に居る、是を薩州家と號す、出水・山門・高尾野・阿久根・加世田・河邊・山田・鹿籠等を併せ領す、世々出水を傳領す、支族繁殖す。天正十五年關白西侵の時、薩州家第七世、又太郎忠辰戦はずして降る、關白忠辰に出水郡を賜ふ、文禄二年、朝鮮の役に、忠辰朝鮮に抵る、疾と稱し釜山浦に止て進まず、豊太閤怒て其封を没入す、死一等を免し、小西行長をして忠辰を軍中に囚へ、忠辰弟備前守忠清・伯耆守忠富・小七郎忠豊を国に囚へしむ、幾くもなく、忠辰病死す、貫明公忠辰が名を失ひ、先を尋むるを以て後を置くことを許さず、薩州家の本宗絶ゆ、
用久より忠辰に至り、凡七世にして本
以樺ゆ、今薩州家と稱するは樺其支族なり、
 慶長四年正月五大老松齡公及び 慈眼公を召て、出水等の地五万石を賜、是二公朝鮮新

室の功を賞してなり、初め太閤島津忠辰出水郡二万九千七百廿八石餘を収て官地とす、此官地の内家附所
守邑一万石あり文祿四年、薩隅日三州丈完の時、又加治木號十村一万石を収て官地とす、清水郷・敷根郷五村六千三百二十八石餘を石田三成邑とす、肝属三村三千五石餘を細川幽齋村とす、是に至て悉く此を復す、大數合て五万石なり、田租の額、合て四万九千六百二十二石四斗九升四合にして、知行目録五万石といふ、是實成數を算るなり、前文所謂加治木郷十村、今加治木邑、及び溝邊邑・日當山邑に属し、清水郷・敷根郷五村、今国分邑・敷根邑に属し、肝属郡三村、今高隅邑、及び串良邑に属す其詳なるは、国分の巻新城・加治木の巻加治木城・高隅の巻松尾城の條に見えたり、當邑は本藩一方の邊際要口に在を以て、當時島津圖書頭忠長をして守らしめ給ふといひ傳ふ、其後樺山久高・山田有栄等地頭たり、此人々は勇武衆に超ゆ、故に北門の鎮鑰となれり、爾來地頭を置る。

【古城主由来記】 天和二年～元禄十一年（1682～1698年）

○和泉城

和泉太夫兼保、忠久公御代和泉の城主也、建久八年内裏大番二和泉小太夫とあり、其元伴氏より出る、肝付右兵衛祐兼貞の末子兵衛尉行俊一流、和泉元祖太夫兼保、其子井口諸太夫兵衛尉保忠、其子諸太郎政保、以来代々知行和泉、然るに御当家四代之守護忠宗公の次男右衛門兵衛尉忠氏古和泉家の亡跡を御相続有て、夫より四代に当たる和泉又四郎久親の男子松房、乙房御兄弟、応永廿四年九月十一日、川邊合戦に二人共に討れ給ふ、仍而和泉の家断絶す、又此跡をハ守護久豊公御代御二男薩州用久樺夫御相続有て、御子孫薩摩守義虎迄六代和泉郡を知行し給ふ、

【地理志】

○和泉城 号檣城歟、大手口、小松口、霧降口、西ノ口、桜門、矢倉有り

薩摩守用久已来、七代至忠辰在城、当地忠辰改易以後為公領、慶長四年、朝鮮軍功ノ賞ニ御拝領也、地頭本田六右衛門、~~山田權左衛門久高~~、~~山田民部少輔有栄~~云々、○忠辰改易後、一往宗対馬守ニ賜ル、御当家拝領ニ付為返地、宗氏ハ八筑前ハ代ヲ賜ハル云々、

【鹿児島縣地誌】 鹿児島県 明治十五年～十七年

○龜ヶ城跡

一ニ出水城ト云フ村ノ北ニ在リ城山ト呼フ松樹アリ高サ五丈周圍三拾町古時伴成房之ニ居ル島津忠久ノ時和泉兼保之ニ居ル其後島津忠宗ノ弟ニ忠氏和泉莊ノ地頭ト為リ本城ニ居ル永享年中嶋津忠国其弟用久ヲ以テ守護代ト為シ出水郡ヲ領セシム其裔孫忠辰ニ至リ領邑ヲ奪ハレ■後島津氏ノ管スル所タリ

【出水郡郷土史談】 大川内尋常小学校 明治二十七年

○龜城

龜城ハ往昔檣彈正居城跡ナリシガ舊藩主ノ祖忠久ヨリ五代貞久ノ弟忠氏樺家ノ亡跡ヲ相続シテ五代知行ス其後慶長ノ頃迄薩州家即チ忠國ノ舎弟薩摩ノ守用久、成久、忠興、実久、義虎、忠辰 ノ七代居城タリ忠辰ノトキ秀吉ノ為メニ攻メ落サレタリ龜城ハ總稱ニシテ此内ニ樺城、水天屋ノ城、小松ノ城、住吉ヶ城、弓馬城、拾殿ノ城ト云フ処アリ本城ハ忠久時代ニ和泉太夫兼保ト云フ者城主トナリ其子孫交代スト出水記ニ見ヘタリ

【薩隅日地理纂考】 鹿児島県教育会 明治三十一年発行

○龜ヶ城

又出水城トモイフ往古和泉氏世々居城ナリ建久年中和泉小太夫兼保和泉ヲ領ス建久八年大裏大番ノ廻文

ニ和泉小太夫トアル是ナリ兼保ハ大隅肝付ノ領主伴兵衛兼貞カ末子兵衛尉行俊カ後裔ナリ兼保子
保久其子保忠其子政保数世承襲シテ薩州家七世又太郎忠辰迄當城ニ在リ天正十五年關白秀吉公征西ノ時忠
辰不戦シテ降ル因テ出水ヲ忠辰ニ賜フ文祿二年征韓ノ役ニ忠辰朝鮮ニ渡リ偽リテ病ト稱シ釜山浦ニ止リテ進マヌ
秀吉公怒テ其封五万石ヲ没収シ死一等を免シ小西行長ニ命シテ忠辰ヲ軍中ニ囚ヘ忠辰弟備前守忠清伯耆守忠
富小七郎忠豊等ヲモ國ニ於テ囚ヘシムカクテ忠辰朝鮮ニ於テ病死シ此ニ至テ其家断絶ユ其後慶長四年正月九日
秀吉公島津義弘ニ出水等ノ地合セテ五万石賜フ是朝鮮新塞ノ軍功ヲ賞シテナリ初メ秀吉公忠辰カ所領出水郡
二萬九千七百二十八石余ヲ収テ官田トス是ヨリ先キ文祿四年三ヶ國ノ内諸所検田アリヲ大隅國加治木
郷十村一萬石ヲ官田トシ清水數根ノ両郷五村六千三百二十八石余ヲ石田三成カ邑トシ肝付郡三村三千余石ヲ
細川幽邑トス此ニ至テ此地ヲ復ス大數合セテ五萬石ナリ

【出水風土誌】 中村一正著 大正四年発行

○龜ヶ城趾

武本麓の南側に在り。周圍一里三十五町七間、初め櫻ヶ城と云ひ後龜ヶ城と改稱す。龜ヶ城とは總
稱にして水夫ヶ城、小松ヶ城、捨殿ヶ城、住吉ヶ城、弓場ヶ城、花見ヶ城等の區分あり。忠久公の代榎
弾正の居城たりしを以て榎ヶ城とも稱せり。建久年間和泉小太夫兼保の領地となりて當城を築き後井口
と改稱せり。兼保は伴兵衛尉行俊の後裔にして大隅肝付の領主版兵衛兼貞の末子なり。兼保の子孫保之、
忠安等數世承けて榎家に及び、更に島津氏五代貞久公の次弟豊後守忠氏出水を領し、相傳へて五世。應
永二十四年四郎直久川邊合戦に戦死して家系断絶するに至り、島津氏八代久豊其子用久に出水を賜は
り薩州家と稱し七世相傳へて之を領し、又太郎忠辰に至る。文祿二年豊臣秀吉朝鮮を征するや忠辰從軍
し、然も病を構へ釜山に留まりて出陣せず。豊公大に怒り死一等を減じ。小西行長の陣に囚へしめて空
しく客死し一族兄弟國に在りて囚せられ、出水の領地没収の悲境に陥り、遂に公領となりて、肥前唐津
城主寺沢志摩守廣高預となり肥後天草領主高島新蔵之が代官となる。慶長四年島津義弘公朝鮮新塞の打
軍功に依り、豊公其賞として出水、加治木、清水、數根、肝付等に散在せる新検田五万石を擧げ義弘公
に賜うてより、宗家島津氏の有となりしが、時勢の変遷と共に世は一國一城の制と改まり、遂に廃毀の
止むなきに至れるなり。老松蒼然として空に聳え、朝風暮雨三百年の昔を語り、鳥聲蟲後春を迎へ秋を
送りて千軍万馬の昔を偲ばしむ。

和泉小太夫 兼保 唐津城主 寺沢廣高領

【鹿児島縣出水郡誌】出水郡役所 大正十二年

○龜ヶ城趾（一名出水城又は花見ヶ城）

武本に在り、往昔建久年中和泉小太夫兼保が築く所にして周圍壹里參町五十七間、水夫屋城、小松
の城、榎の城、住吉ヶ城、弓馬城、捨殿の城より成り、龜ヶ城は其の總稱なり、保之、忠安、保政等數
世相襲き榎家に及び、島津忠久より五代貞久に至り榎家を遂うて弟忠氏に與へたり、忠氏は後和泉家を
繼ぎて五代又四郎直久に至り川邊合戦に戦死して和泉家の祀全く絶ゆるや、大主久豊公は二男用久に賜
ひたり、爰に於て薩州家となり島津用久公より國久、成久、忠興、実久、義虎を経て忠辰に至る七代の
居城たり、天正十五年豊臣秀吉薩摩を征するに當り、城主又太郎忠辰を乞ひしかば、秀吉出水の地を忠
辰に賜ふ、文祿元年忠辰征韓の役に從ひ陣中に病歿し薩州家茲に絶えたり、以後宗家島津氏の有となり
しが、徳川時代一國一城の制と改まり遂に廃毀し老松のみ亭々として朝嵐暮雨に三百年の昔を偲ばしむ、
今は出水町有学林地として松杉樟等を植栽し森々として繁茂しつゝあり。

慶長4年 島津義弘が攻める
(1599)

【龍光寺由緒 …出水郡誌】大正十二年（1923年）出水郡誌に掲載されているが、原本は残されていない

一、出水薩州家高祖第一代龍光寺殿松夫道存大居士用久公ハ…（中略）…阿久根・野田、高尾野、出水四箇城遂得安堵而鞏^{ツツミ}城干水府。自號出水薩州也。

【出水郡地誌備考】 明治二十四、五年ころ

一 和泉城 吾祖松次、大手口、小松口、竈門、西之口、後門、矢倉有、 薩摩守用久已來七代至忠辰在城、當地者薩摩守用久已來世々傳領之、七代忠辰改易以後為公領、慶長四年、朝鮮國軍功之賞ニ御拝領[也有]而、本田六右衛門地頭被仰付候^付同十二年より栴山樫左衛門久高地頭、其後山田民部少輔有栄地頭被仰付候、忠辰改易已後、麓之邊對馬守領分被成、朝鮮入已後再御當家ニ拝領、宋家[ハ付]為御返地筑前八代と云所拝領之、

【出水町郷土史】 肱黒誠吉 昭和十六年（1941年）

第四 龜ヶ城址

一名出水城和泉家城主時代ハ和泉城ト稱セリ本町中央ニ位ス其ノ周圍約一里水夫屋城小松城栴城住吉ヶ城弓馬城捨殿城カラ成リ龜ヶ城トハ其ノ總稱デアル又櫻ヶ城トモ云フ。

龜ヶ城趾ハ建久七年藩祖忠久公入國前肝付ノ支族和泉小太夫兼保龜ヶ城ヲ築キ居城以來數世百十數相傳エ五代ノ太守貞久公栴氏ヲ遷フテ弟忠氏ニ出水ヲ與エ和泉家ヲ繼ギ宮方ニ屬シテ朝廷ニ忠勤ヲ勵ンダガ五世百余年ニシテ薩州家島津ノ世トナリ益々武威ヲ發揮シ屢々藩政ニモ參加シテ一時藩内ヲ風靡スル勢デアツタガ六代義虎ヲ經テ七代忠辰ニ至リ豊臣秀吉ノ薩摩入トナリ後數年征韓ノ役ニ際シ事ノ行違ヨリ改易廢城トナリシハ文祿二年デアツテ昭和十五年ヲ去ル三百四十七年前ノ事デアル龜ヶ城趾ノ主ナル部分ヲ學林地トシテ杉、檜、松、楠等ノ用材林及櫻等ノ觀賞木ヲ植ヘ老松其間ニ點々聳エ春雨秋風三百年ノ昔ヲ物語ルノデアル老松ハ征韓役ニ從軍凱旋者ガ松ノ種子ヲ攜帶シテ歸國シ植付タル特種ノモノニテ建築林トシテモ杉材ニ劣ラザルモノニテ出水ニ於ケル唯一ノ天然記念物トシテ保存スベキモノト傳ヘラル。（後略）

第六 歴代ノ出水城主

和泉家城主時代

後鳥羽天皇ノ御宇紀元一八五十年凡ソ七一二年前（至昭和十五年）出水ノ^{（1677）}軍和泉小太夫兼保ノ領地ニシテ建久年中龜ヶ城ヲ築キ入城セリ。

兼保ノ祖冷泉天皇ノ御宇安和元年即九七二年前（至昭和十五年）伴ノ兼行ト云フ者大宰大監ト為リ當國神食村（伊敷村ノコト）ニ居住ス時人ノ之ヲ伴掾御館ト唱ヘタ兼行ノ祖成房和泉莊辨濟使及比下司職トナル島津御莊ニ録ク其ノ家ヲ承襲シテ時房守房ヨリ兼^{（1677）}保ニ至ル 兼行ノ子行貞 行貞ノ子兼貞 兼貞ノ子兼俊ニ至リ後一條天皇ノ長元九年九月大隅國肝屬郡ヲ賜ハリ同郡高山ニ移リ爾來郡名ヲ取ツテ肝付シト稱シ兼俊ノ弟兼任ハ萩原氏次第俊貞ハ安樂氏 三弟行俊ハ和泉氏 四弟兼高ハ梅北氏ヲ稱シタ（出典省略）

兼貞ノ四男ヲ伴兵衛行俊ト云フ兼保ハ即行俊ノ後裔ナリ兼保ハ和泉小太夫ト稱ス建久八年薩摩國國田帳ニ和泉郡三百五十町下司小太夫兼保是ナリ建久貳年四月十三日兼保ノ禮狀其ノ家ニ傳ハル。

和泉兼保ニ後レテ三州守護職ニ就キタル得佛公島津忠久入國セラル御下國ニ先ツテ代官派遣セラル。（後略）

昭和23年 出水城跡

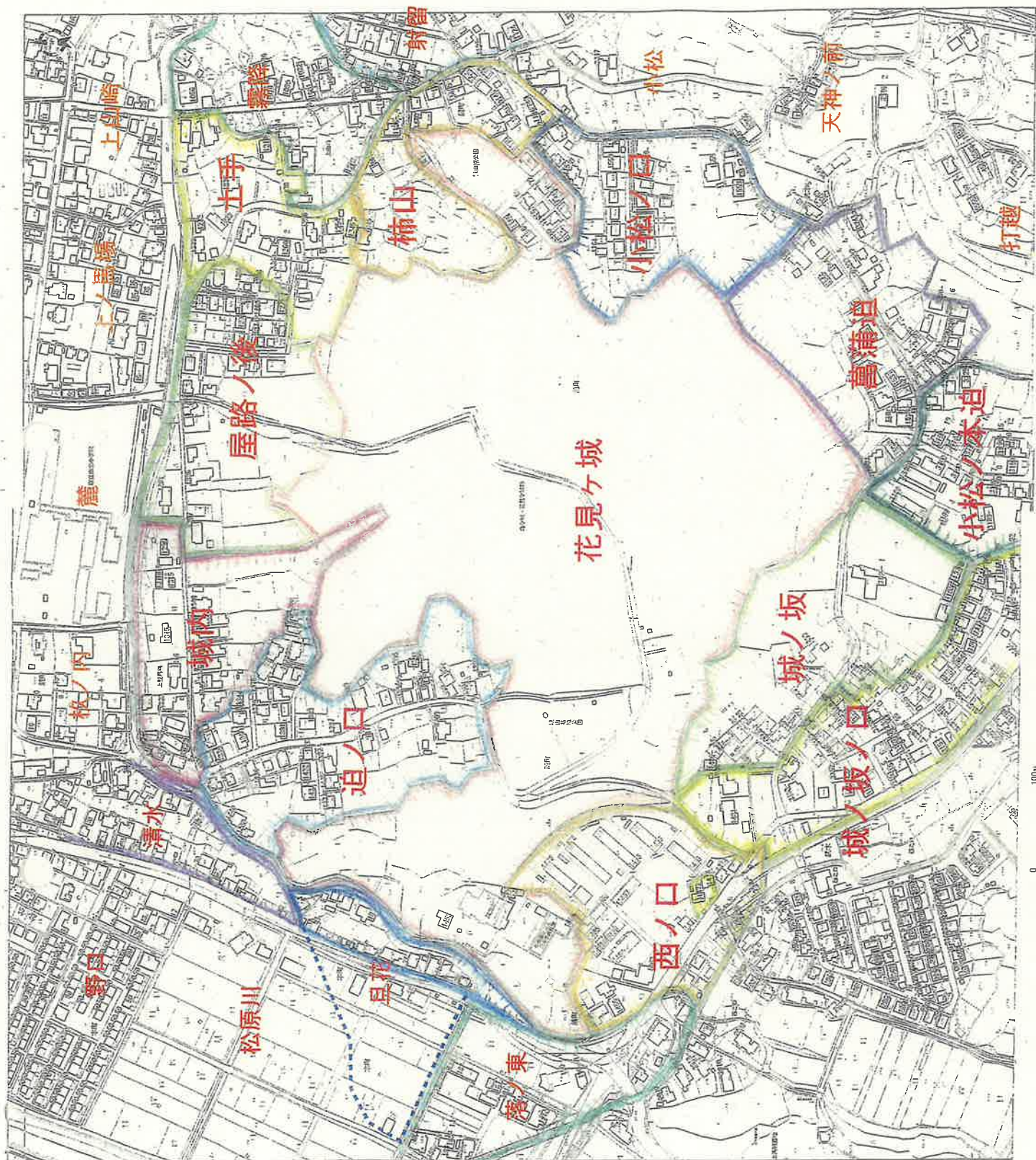


消失した
弓場ヶ城

花風ヶ嶽

令和2年 出水城跡



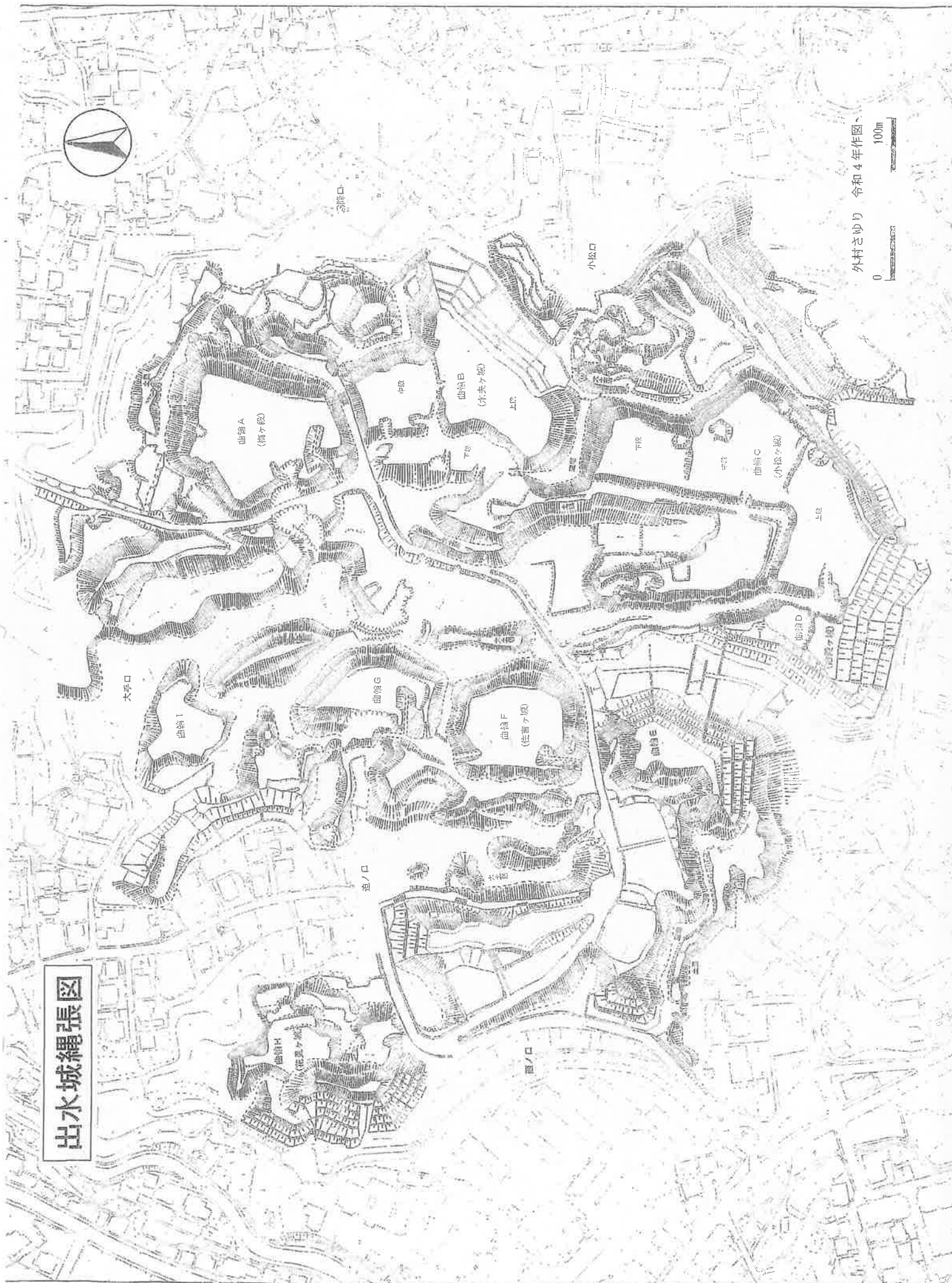


出水城縄張図

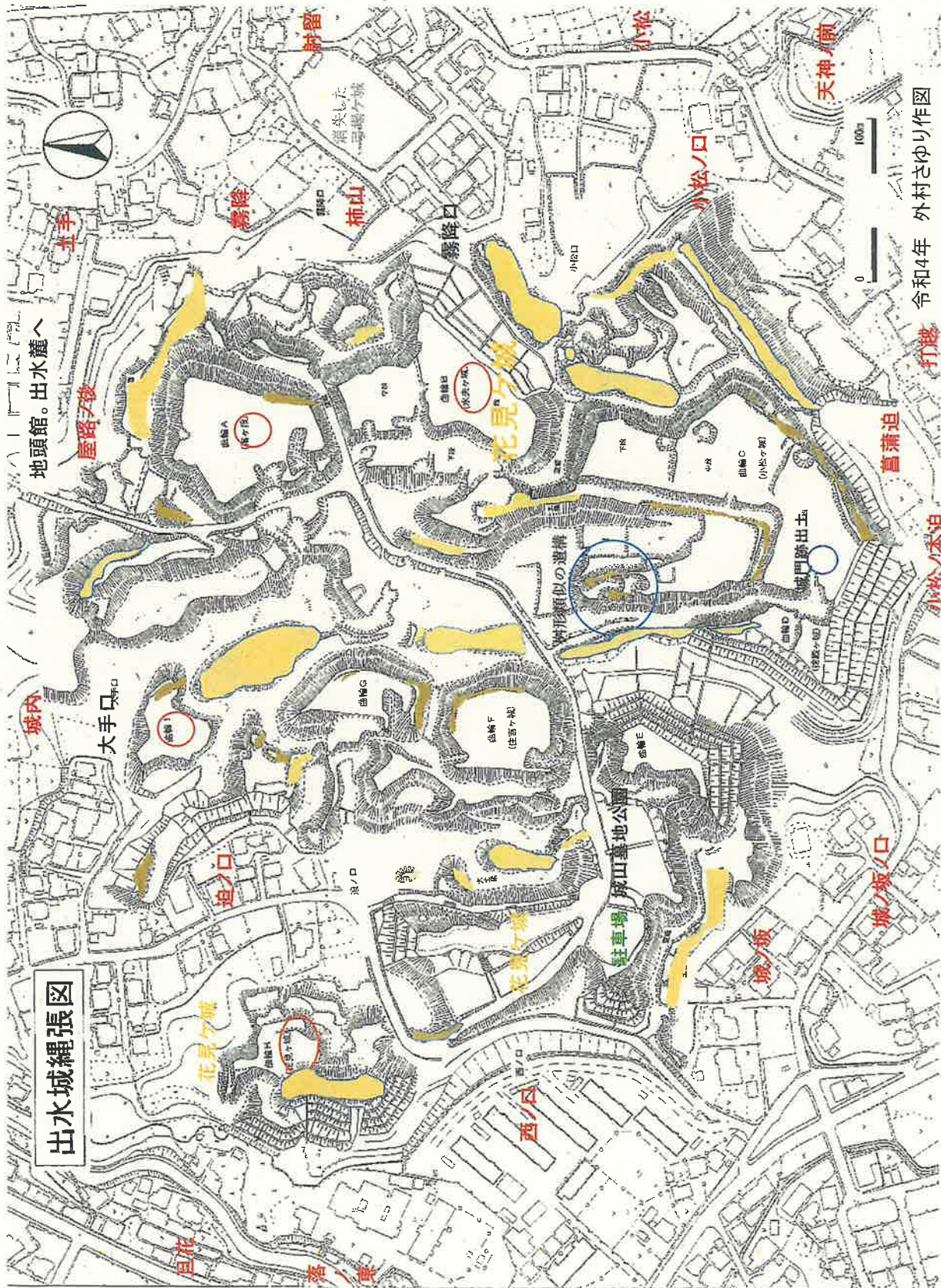


外村さゆり 令和4年作図

0 100m



出水城縄張り図



＝土居(大土居)

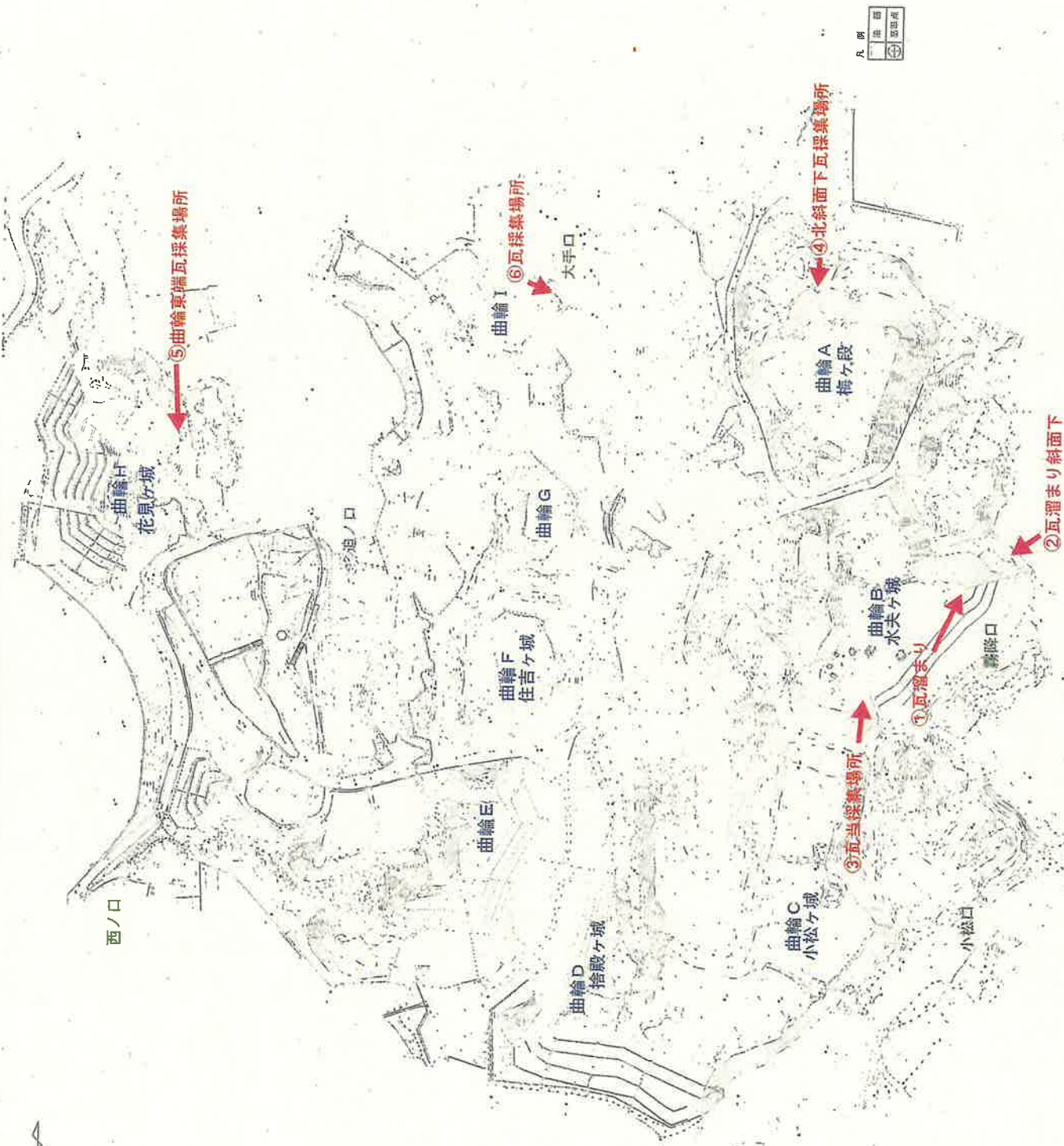
＝土居

＝瓦を採集した曲輪

花見ヶ城＝出水城内の字名
別名梶ヶ城、泉

令和4年 外村さゆり作図

出水城跡地形測量図 瓦採集場所



凡例
 〓 堀
 〓 土塁
 〓 瓦当

(1) 出土瓦について

曲輪B（水夫ヶ城）・曲輪C（小松ヶ城）の軒平瓦と軒丸瓦の瓦当を確認し、瓦当文様から時期としては天正（1573年～1592年）以降、慶長5年（1600年）の間に作製された瓦と考えられる。

水夫ヶ城で採集された瓦当の文様は中心飾桐葉文唐草三反転と見られる。水夫ヶ城の瓦当は軒平と軒丸それぞれが同範瓦（同じ型で作成されたもの）である。瓦当上部の面取りの部分から同範瓦ではあるが、製作者はそれぞれ異なることが分かる。薩摩では瓦作成技術のない時期であり、瓦師は九州の外の人間ではないかと推測できる。

曲輪H（花見ヶ城）では近世瓦である棧瓦が採集されたことから、棧瓦の出現する1750年以降も出水城が維持管理されていたという証拠である。近世の特徴を持つ瓦当や同時期の琉球産荒焼も見つかっている。近世瓦の他には水夫ヶ城や梅ヶ段で採集された瓦と同時期の瓦や、中国明時代の天目茶碗も採集されている。

全体を通して軒平瓦が少ないことから特定の建物のみを瓦葺きにしていたのではないかと考えられる。

(2) 曲輪C（小松ヶ城）採集の貝類遺体について

小松ヶ城下段の西側斜面において、複数のはまぐりとみられる貝殻が採集された。過去の調査でも巻貝が2点みつかっている。食用として持ち込まれ、廃棄された可能性もあるが、美濃金山城跡では天守部分から巻貝が発見されており、祭祀目的で持ち込まれたと考えられている。

貝類は種類の鑑定をし、出水城跡に持ち込まれた意味について考察する必要がある。

(3) 山城遺構と出土遺物から

出水城跡は南九州型城郭の中でも最大級の大きさを持つ肥後との国境の城で、現在国指定史跡になっている知覧城・清色城・志布志城では出土していない大量の瓦が見つかっている。豊臣秀吉の九州御勤座以降、在地の領主が織豊系の影響を受け、どのように受容していったのかを考える上で重要な城である。また今回の近世瓦の発見で、元和の一国一城令以降も薩摩藩が秘かに支城を維持し、国境の防御を固めていたことが分かる。



水夫ヶ城・梅ヶ段採集 軒平瓦（同範瓦）



水夫ヶ城採集 軒丸瓦（同範瓦）



①面取りが広い（古）

②面取りが①に比べ短い

③面取りほぼなし（新）

同範瓦でも面取りの広さで制作時期の違いが分かる

水夫ヶ城出土 土壁
すさが入っている→
土壁の上に瓦を葺く



小松ヶ城採集 瓦

水夫ヶ城・梅ヶ段
と同時期のもの



採集瓦

① 水夫ヶ城 瓦溜まり



丸瓦出土状況



洗浄後 裏面

② 水夫ヶ城 瓦溜まり斜面下採集瓦



③ 水夫ヶ城 曲輪南側 出土瓦当



④ 梅ヶ段 北斜面下採集瓦



⑤ 花見ヶ城 採集瓦



⑥ 曲輪Ⅰ 瓦検出状況

